

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菅野浩正君） ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎認定第2号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

2点伺います。

1点目、実績報告書の33ページ、2款1項1目一般被保険者療養給付費について伺います。1、療養の給付のところで、調剤以外の件数と費用額が減少したことから、全体として費用額が減少したとありました。もちろん、町民の健康増進を図りながらということが大前提としてありますが、それでは調剤を減らす試みはなされていないのでしょうか。

2点目、実績報告書の37ページ、8款1項1目特定健康診査等事業費の特定健康診査業務561万1,606円について伺います。これは一般町民が受ける総合健診とどのような違いがあるのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 1点目のご質問にお答えいたします。

療養給付費が全て減少している中で調剤分だけが増加しているというところで調剤を減らす努力というご質問だと思いますが、調剤を減らす努力といたしまして本町ではジェネリック、後発医薬品の活用について進めているところであります。年3回通知しましてハガキを

送付し、ジェネリックに切り替えた場合、どのくらい自己負担額を減少、軽減できるかというところで取り組んでおります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 8款の特定健康診査業務の関係のご質問にお答えをいたします。

町民が行う総合健診のものどどこが違うかというお話でございましたけれども、特定健診につきましては、40歳から74歳までの国保加入者を対象としまして、その決まった項目に基づいた検査をしている健診でございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、1点目の質問をいたします。

ジェネリックを利用してという答弁でございましたけれども、それではジェネリックの利用以外の調剤を減らす試みはなされていないのでしょうか。

それから2点目です。そこに特定保健指導とあり、動機付け指導と積極的指導の2つに分類されています。それぞれどのような指導をしているのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） ジェネリックのほかの取り組みというところですけども、調剤というのは病院にかかって、診察を受けて、それで調剤、薬を出していただくというものでありますので、まずは病気にかからないこと、重症化しないこと、生活習慣病予防の取り組みを心がけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 特定保健指導のほうにお答えをしたいと思います。

委員おっしゃいますとおり、積極的支援と動機付け支援と2通りに分かれておりまして、平成29年度につきましては、積極的支援につきましては10名、それから動機付け支援につきましては18名に対しての。失礼いたしました。動機付け支援につきましては18名、それから積極的指導につきましては6名を対象としましてやっておりますけれども、例えば糖尿病予防のための栄養教室とか、あとは訪問をそれぞれ行ったり、その内容に合わせた保健の

指導をしたりというようなことで、検診結果に合わせた保健指導をしているものでございます。

○委員長（菅野浩正君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） ジェネリック以外の試みはということでお答えいただいたんですが、患者の側から見ると薬、あまりいい言葉ではありませんけれども、薬漬けというような言葉もあつたりしますし、やはり年齢を重ねるごとに薬の種類や量が多くなるということはあると思います。その中で健康を維持しながら少しずつ減らしたいというふうに患者の側は思っている方が多いのではないかというふうに思います。たくさん薬をもらってればそれでいいんだというふうに思っている患者さんばかりではないのではないかと思います。その点が大きな課題なのではないかというふうに思いますが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

それから2点目についてですけれども、もう一度、動機付けということと積極的ということのその違いというか、その辺についてもうちょっと詳しく教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほども答弁いたしましたとおり、調剤というのはお医者さんの判断で出されるものですし、まずは町といたしましては生活習慣病予防ですとか病気にかからない、病気が重篤化しない、そのような取り組みを心がけていきたいと思います。お薬の量につきましてはお医者様の判断ですので、町でどうこう言えるものではございませんけれども、かかりつけ医を持ちながら、お薬手帳などを活用しながら取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 糖尿病の指標となる数値としまして、ヘモグロビンa1cという血糖の値の数値があるわけですが、その数値の値によって、動機付け支援であればまだ大丈夫といいますか、そんな重症化していないような糖尿病だよということで、こういうふうな生活習慣に気をつけていったらいいのではないかというようなことの指導となりますし、積極的支援というのはもうかなり進んできているという数値の方々に対しまして、より積極的な栄養指導なり保健指導といった部分をするという、そういう違いがあるというものでございます。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1点だけお伺いします。

実績表の37ページ、一番下の段の先ほども質問がありましたが、特定健診の関係の人間ドックについてお伺いします。早期発見、早期治療の面からも、医療費軽減の点からも非常に重要だと思うんですが、一日人間ドック154人、助成対象者ということだと思うんですが、ここの。全体で人間ドックを受けた方の人数と、それから助成対象者154人の金額の総額はどれくらいなのでしょう、お伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 人間ドックの受診者数ということでございますけれども、国民健康保険の方が154人、それから社会保険の方が123人ということで全体で277人が受診をしております。そのうち、国民健康保険の方々の人間ドックの総額が141万3,720円となっております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 154人で141万円だと1人1万円弱なわけですが、後期高齢者の関係もあるんですが、さっき言ったように、早期発見早期治療の面から75歳を超えても結構受けている方がいると思います。そういう方々に今後助成を、年齢の拡大を図るつもりはないかどうかお伺いいたします。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 人間ドックに対する助成につきましては、近隣の状況等を聞くと当町ではかなり厚めに助成をしているという状況もございますので、現行の状態でもまず進めていきたいと思っております。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは伺います。

決算書の194、195あたりですが、要するに国保税の、今回については未収、それから不納欠損という種類がありますので、その辺の事情、内容等をお伺いしたいというふうに思います。それが1点目。

それから実績表でいきますと33ページの療養給付費、先ほど来質問等があったわけですが、件数等も費用等も減っていると、すごくいいことだなというふうに思っているんですが、他市町村と伺いますか、県でどのぐらいのレベルになっているのか、わかればその分をお伺いしたいと思います。

それからもう1点は37ページの、先ほど来、特定健康診査等いっぱい意見が出ていますけれども、私はここの部分の取り組みが今からの部分で大切な部分だなというふうに思っています。質問された部分についてはそれでいいと思うんですが、この結果を担当者として、うまくいったというふうな形の評価なのか、それともどうなのかについて、もっとこういうふうにやりたいという部分があるのであれば伺っておきたいなというふうに思います。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、第1点目の未収、それから不納欠損の内容ということですが、まず、未収のほうからですが、全体のお話になりますが、全体では昨年度、28年度より若干、28年度全体で90%を超えていたんですが、29年度は八十九点何%というか、90%を切るような数字になりました。ですけれども、その中で現年度分だけ見ますと若干ではありますけれども、28年度より上昇しております。29年度減になったのは滞納繰越分、これの徴収分がちょっと減少したということが影響しているものと思っております。国保の対策につきましては、毎年、毎年、未収額については大体最近の傾向ですと減少してきておりますので、このまま減少は続けて継続してまいりたいと思っております。

それからもう1点目の不納欠損、これにつきましては全部で4件です。その古いものを今回、一括して処分した部分があるんですが、分納誓約していただきまして、それを、最近の分ですね、最近の分については分納誓約して、それが完納したということなので、その方について、その古い部分、どうしても徴収できない部分について落とした部分があります。それから財産調査、これをいたしまして、担税力が非常に少ないということで、それで滞納解消にこれから先、担税力から考えて、数年とか数十年とか10年以上要するのではな

いかなと思われる場合の方の時効が成立していたもの、古い部分ですね、この部分について不納欠損とさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 一般被保険者の療養給付費についてですけれども、全体的に給付、費用額が減少している一番大きな理由としては、国民健康保険の被保険者の減少であると捉えています。県レベルでどの程度かというお話ですが、1人当たり1カ月当たりの医療費は平成29年度では6番目というふうになっています。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 特定保健指導の評価ということでございますけれども、この実績表のとおり、動機付け指導18人、積極的指導6人と数値、利用者が入ってございませけれども、この数値が100%であれば十分な評価ということになるかと思うんですけれども、その全ての方々に特定保健指導が行き届いているわけではございませんので、その部分を限りなく100%に近づけるように努力していきたいというふうに思っております。

それから、先ほど積極的支援と動機付け支援のお話をしゃべりましたけれども、ちょっと誤りがございましたので訂正をさせていただきたいと思うんですが、その数値、ある程度の年齢に対する数値があるわけですけれども、腹囲ですね、腹囲が基準値より高いとか低いとかということが一つと、あとはBMIの値ですね、その高い、低いということで積極的支援と動機付け支援というふうに区分をしておりますので、そこをちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

○委員長（菅野浩正君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 一般会計のほうでも言いましたが、国保税問わず、やはり不納についてはきちんとした、みんながね、なるほど、しょうがないなというふうな形のわかるような基準をきちんと示していただければいいなというふうに思っています。これはこの分野だけではなくて、そういうふうに考えております。

それから療養費にかかわっては6位なんて素晴らしいなと私は思ったんですが、決してこれで満足できるものではないというふうに思いますので、ひとつ、さっきの最後にありました特定健康診査等の事業費の部分を膨らませて、若いうちから、しっかりまいってしまう前に行うべき対応はもっともっと積極的にやっていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、答弁は流れの中でやってもらっていいんですが、私は決算書のページの順序で指摘させていただきます。

最初は182ページ、183ページのところで歳入歳出差引残額が29年度決算6,981万3,460円となりました。これは30年度への繰越額となると思われませんが、今後の財政見通しをどのように捉えているか、まずお伺いいたします。

第2点目は206ページになります。先ほど来指摘のありました滞納繰越分の明細書で、29年度の単年度の収入未済額が253万4,000円ということで、先ほどの答弁では繰り越しの分の収納の率が下がっているために単年度では前年度を上回る未済額になったというお話でありましたが、私はこれまで、国保加入者、被保険者の収入に占める国保税率は大分高いわけですね。そのために再三、私は、国保税高いのではないかとということを指摘させていただいているわけですが、こういう滞納なさっている方々との納税相談等をした場合にそういう実態をどのように捉えているかお伺いいたします。

次に212ページ、213ページにかかわる保険給付費の関係で、実績書は33ページにあるわけですが、全体として減少しているが、1件当たりの費用額は前年度と比較すると高くなっているわけでありまして。先ほどは県内で6番目になったということで他自治体と比較すると徐々に改善なっているという状況は見えるわけですが、しかし、1件当たりの費用額が高くなっているということは安心できない状況であると思っておりますので、そのところの要因をどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） まず国保会計の財政見通しというところですが、歳入歳出の差し引きで繰越金が発生しているわけですが、そのうち135万9,000円ほどは療養給付費交付金の繰越金ですので、30年度に返還するもので、その残りの5,800万円ほどが28年度から29年度への繰越金というふうになっています。平成30年度から国保が広域化されたことによって、30年度からは療養給付費、一部を除いた分は全額普通交付金で交付されるということになって、大きな繰越金というのは単年度、単年度で考えれば発生しなくなってくるのではないかとこのように捉えています。今の段階では繰越金もありますし、あとは基金も6,000万円ほどございますので、運営は通常に成り立っている。そして、30年度税率改正も行いましたので、今後は被保険者の減少の動向ですとか医療費の動向、それから国と

か県の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えています。

それから3番目の療養給付費の状況ですけれども、全体では被保険者が減少したことによって縮小というか、全体では減少していますが、1人当たりで換算すると増加しているので油断できないというお話ですが、全くそのとおりであると考えております。町といたしましては、医療費の割合が高いものの中に糖尿病ですとか慢性腎不全など生活習慣病にかかる部分がございますので、その取り組みを強化していきたいと考えております。1人当たりの医療費が多いということは、被保険者が減少していますので、何人か高額な医療費の方が出ると引き上げてしまうというようなこともありますので、病気が重篤化しないような取り組みも重要ではないかと捉えています。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは2点目かな、収入に占める国保税の割合が高い世帯ということで、納税相談の実態はということですが、納税相談、最近6月にやったんですけれども、その中では資格証になる方はいらっしゃいませんでした。そのほか、全体で17件ほど短期証の方がいらっしゃったんですけれども、資格証はなかったという実態になっています。全体で増えているかどうかということですが、まず同じぐらいの数字で推移しているのではないかなと思っていますし、資格証がなくなったということでそのあたりがよかったかなというふうに捉えております。

それから国保税全体の額ですけれども、これは6月のときにも申しましたが、国保税全体として1人当たりの額が昨年と比べても減になっています。さらに加えて、前と同じですけれども、低所得者の方々の軽減、これがかかっておりますので、全体として落ちているのに加えて軽減もありますので、このまま推移を見ていく状態なのかなというふうには思っています。全体で国保税を、予定よりももしかすると少ない額しか集まらないようなこともちょっと予想される部分ありますので、そのあたりにつきましては、先ほど委員おっしゃいました繰越分の分ですね、その分などを利用しながら、全体としては上げないように国保税のほうの運用を図っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） まず国保税に絡むところで、30年度からの税率改正で総体的には国保税の額が1人当たりなり世帯のところでは下がったということではありますが、しかし、

やっぱり全体としては負担が重いというふうに思っている方が多いと思うんです。特に前期高齢者等になるとこれに介護保険料がつくというようなことになると、大変、国保と介護の部分での負担が大きいことになりますので、いずれ国保財政調整基金も6,000万円ほどありますから、いずれ税率改正したばかりですけれども、逆に今度は均等割の部分が加算になっているということで、その部分での住民負担が新たに感じる世帯が生まれてくるのではないかと思いますので、ぜひそこら辺の分析を、広域化で後期高齢者の会計と同じように、給付と納付の関係だけしか住民が知らされないようなことになってはたまりませんので、ぜひ、自治体単独で自主的に点検できるうちに、そこら辺のところを見ながら、町民の負担が少しでも軽減なるように点検をしていただきたいと思いますと考えますが、その点のところを再度お願いします。

あと、保険給付費の関係では、レセプトの点検とかデータヘルス計画を立てているわけですが、それが住民に知らされて、そのための改善策を考えるということに結びついていくのかなというところも感じておりますので、レセプト点検、データヘルス計画に当たっての住民への周知をどのように考えているかお伺いします。

○委員長（菅野浩正君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） それでは、私の方から国保税についてです。町民の負担を考えてということですが、確かに委員おっしゃるように、国保税というか、社会保険料の負担ですね、これは大きいものとは考えております。ですけれども、岩手県の全体で国保を運営するという状態になった今、住田町だけ下げていくというわけにもいかないものとは思っております。住田町、確かに高い部分もありますけれども、そのあたりは岩手県全体の様子を見ながら、基金とか繰越金も今年あるわけなので、そのあたりを含めて考えて運営していきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） データヘルス計画につきましては、国保のヘルスアップ事業を活用いたしまして策定したところですが、生活習慣病の治療中断者の受診勧奨ですとか、特定健診で異常値を放置している方の受診勧奨ですとかに役立っているところでございます。

委員ご質問の住民への周知の部分ですが、医療費の動向につきましては、年1回ですが、広報すみたを活用して医療費の推移や国保税の推移、国保事業の状況ですとか、あと

は医療費を抑えるポイントなどを広報しているところですが、今後も住民の周知は積極的に心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 最後に要望しておきたいと思います。いずれ、これまで国保税を引き下げることの懸念では、保険給付費が高止まりをしていくのではないかという心配でできなかったわけでありましたが、いずれ、これまでの検診やさまざまな住民の努力で療養費が下がってきているという状況から、先ほど来も検診の取り組み等で健康増進の話がありましたけれども、例えば予防接種では65歳で肺炎球菌の予防接種無料でということで、年齢基準で予防接種や検診の動機付けをしているわけでありましたが、自治体によっては人間ドックもそういう年齢基準を設けて、人間ドックの受診の動機付け勸奨を行っているところもあるようでありますので、どうぞ、その辺のところを調べながら当町でも対応してもらえればと思いますので、検討をお願いします。

あと国保税については、いずれ、広域化になって自治体の発言がという趣旨の話であったろうと思うんですけども、いずれ他の自治体で見ると法定外の繰り入れもしながら住民負担の軽減に取り組んでいる自治体も多くあります。ぜひ、その辺のところもつかみながら住民負担軽減、国保税の引き下げに検討を加えてほしいということを申し上げて終わります。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

### ◎認定第3号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 次に、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これでは、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

◎認定第4号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 次に、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 水道事業と下水道事業絡んでくると思うんですけども、いずれ企業会計システムの導入に向けて委託をしたり移行の準備を進めながらしているわけですが、歳出に占めるその移行に向けた支出もかなりの額を充てながらやっていますが、この住田町の水道、下水道のところを見ると、いずれ歳出を見ると町債の返済の部分が大きくて、維持管理の部分含めてのところがあるわけでありまして、今後、かなり水道、下水道とも設置してからの年数が経っておりますから、今後、修繕費等も大きく見られたと思われることから、加入率含めて、今後この企業会計の移行を含めてどのようにしているか、それから公会計の移行に向けて財産の調査、分析等も行っているわけでありまして、そこら辺の負担の、固定資産ですか、見ているので、その辺のところを含めての、公会計移行に向けての展望をお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 委員おっしゃるとおり、簡易水道と下水道会計の平成32年の公営企業会計の移行ということで準備を進めているところでございます。平成28年度につきましては固定資産の調査、管路台帳システムの発注などを行ってございますし、平成29年度につきましては会計システムの構築などを行っております。31年度にはテストランということで考えてございますし、32年の4月1日には移行ということで考えてございます。

まず公営企業会計に移るという部分で一番大きいのが固定資産の減価償却費を計上するという部分だと考えてございます。これによりまして現在の経営状態が可視化される、わかりやすくなるということでございますけれども、現在につきましても一般会計からの繰入金等

もごさいます。これらが明らかになった場合には、経営基盤の強化に向けた取り組みが必要なのかなと思っておりますし、それによって財政マネジメントが向上するのかなと思っております。この経営状態によって、料金につきましてもどの程度の料金が適切なのかなということ判断していくということになろうかなと考えてごさいます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第5号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 次に、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点伺います。

実績報告書の40ページ、5款1項1目包括的支援事業・任意事業の生活支援体制整備事業について伺います。その施策の効果等のところに記載されている生活支援コーディネーターとはどのような活動をしているのでしょうか。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 生活支援コーディネーターについてお答え申し上げます。

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援サービスの体制整備を図っていくということを目的に資源開発とか提供体制の構築を担うというもので、具体的には地域に入って訪問をしたりとか地域カフェのほうに参加して相談業務をしたり、それから研修会の講師をしたりというような部分で活動してもらっています。現在は社会福祉協議会のほうに委託をしておりますので、そちらのほうで2名設置をしているものでごさいます。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第6号の質疑

○委員長（菅野浩正君） 次に、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑

○委員長（菅野浩正君） 次に、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菅野浩正君） これで、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書の質疑を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の総括質疑

○委員長（菅野浩正君） これまで各会計ごとに質疑を行いました。これから各会計決算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 3番、佐々木信一です。

平成29年度決算に対する総括質問を行います。

先ほどまで平成29年度一般会計及び特別会計決算について、決算審査特別委員会において3日間にわたり慎重審議が行われました。審議の項目と多少重複する点もありますが、以上の点について、町長並びに教育委員長、担当課長に答弁をよろしくお願いいたします。

1点目、神田町長にお伺いします。

今後の町政運営について。

神田町長が町長就任1年2カ月経過しました。所信表明演述では支え合う共生の町づくりを掲げ、3つの主要施策として医療、医・食・住を町政運営の方針とし、自立し、平和な社会を目指し、知恵を出し合い課題解決に取り組むとしております。住田町における一番の課題は人口減少であります。その対策として、地域経済の活性化による所得向上をいかに進めて考えかお伺いいたします。

2つ目、今後の財政運営と基金の有効活用についてお伺いします。

平成29年度歳入決算規模は、一般会計51億6,107万円、5特別会計合計21億2,926万円と合わせた総額は72億9,034万円となっております。財政健全化を示す各指数は財政健全化比率の結果が示すとおり、安定した健全財政を維持していることがうかがえます。当局のご尽力を評価するものであります。

平成29年度財政状況を見ると、財政調整基金約23億円、減債基金約12億円、実質的な年度末基金現在高総額は55億6,111万円となっております。今後、庁舎周辺の整備、上有住地区公民館の建設事業などが計画されております。また、医療、介護などの負担軽減、子育て、地域振興や大規模災害など取り組む課題が山積していることから、今後の財政運営と基金の有効活用についてお伺いいたします。

3点目、副町長にお伺いします。

木工2事業体の調停不調と今後の町対応についてお伺いします。

昨年7月に木工2事業体へ町から調停申し立てが行われ、協議がされてきました。支払額の折り合いがつかないため打ち切りとなりました。木工2事業体、当局は調停不調に至った

経過を町民に説明する責任があると思うが、町の対応の考え方を伺います。

4点目、中心地域活性化計画の整備について。

昭和橋架け替えは地域デザイン会議で議論されてきました。県は平成32年度までに国の社会資本総合整備総合交付金を活用したいとしています。各地で発生している豪雨災害を考えると、早期着工、完成を目指すべきと考えますが、所見をお願いいたします。また、まちや世田米駅は町内外の人々で賑わっています。この賑わいを絶やさないためにも駐車場とトイレの整備を早急に整備する必要があります。今後の整備をどのように考えているか伺います。

5点目、林業整備について。

新エネルギービジョンの策定中ではありますが、森林整備を進める林地残材や未利用材をチップ化し、木質バイオマスエネルギーとしてバイオマス発電業者に販売してはと思いますが、いかがでしょうか。

6点目、町林業産業振興策について。

人口増対策、企業誘致による林業振興、雇用対策が重要であります。森林・林業日本一を目指す当町にとってCLT、直交集成板の事業への取り組みが欠かせないと思いますが、どのように考えているか伺います。

7点目、農業振興について。

近年、農業は停滞気味に感じている。単に人口減少や従事者の高齢化、担い手不足だけでなく、農業振興の障害となっている鳥獣害対策の強化を図るべきと考えるがどうか。また、安全安心農業の取り組みとしてモデル農家の育成を図り、GAPを取得できる農業に取り組んでいく必要があるが、どう進めていくか伺います。

8点目、観光振興について。

町内にはおみやげとして商品が限られています。農産物や加工品、工芸品、木いく、食いくプロジェクトなど特産品開発が重要であります。特産品の開発は所得向上につながり、交流人口拡大を図り、観光振興につなげるべきと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

9点目、防災対策について。

台風21号では、大阪では7人が犠牲になりました。北海道胆振東部地震では死者41名の犠牲者が出てしまいました。大規模な土砂災害などで北海道全域で停電となりました。東日本大震災では、課題となっていた広域停電への対応は道半ばであります。発電拠点の分散化

や自家発電の整備、大規模地震などへの災害への一層の備えが急務となっております。住田町においても気仙川改修工事が行われていますが、急傾斜地や土石流危険地域、山津波、想定以外の豪雨など、地震災害が想定されます。住民の命を守るため、防災対策を住民に周知徹底が大切であります。いかがでしょうか、お伺いします。

10点目、中学校における部活動といじめについて。

当町ではそれぞれ中学校での生徒数が減少し続けています。体育部、文化部、希望するクラブ活動の機会の保障をどのように考えているかお伺いいたします。また、いじめに関しても、大なり小なり起きております。いじめによる不登校や転校生が出てきている。今後どのような対策を講じていく考えかお伺いします。

以上、10項目につき質問し、決算審査の総括質問といたします。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） ここで、3番、佐々木信一君の総括質疑に対する答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午後 1時00分

○委員長（菅野浩正君） 再開します。

休憩前に保留した3番、佐々木信一君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まず、最初のご質問に関してお答えをいたしたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、当町における最大課題の一つには人口減少、少子高齢化がございます。これは現在の日本における中で、東京一極集中という状況下において全国の自治体での課題ともなっております。また、財政状況は、国において財政改革というような言葉が出てきたのは中曽根内閣時代、国において約50兆円の財政赤字時代だったかというふうにも思いますが、現在、それが1,100兆円まで膨らんでおります。このことを考えれば、当然国、国策として消費税の増税なり最低賃金の見直し、経済団体への賃金引き上げ要求等々含めた中で税の確保に国が努めていく、進めていくということも現実に考えられるところでございますし、また、そうした状況のもと、地方へ対する交付税等の実質的縮小は想定しておかな

ければいけないというふうに考えます。

また、世界情勢を見れば、人口は爆発的に増加していると、各地区で起きている紛争の主な原因というのは食糧をめぐる部分が多いというような状況にもあります。そうした中、我が国においてはその自給率が低いというのも、これも長年の課題として国が取り組んでいるような状況にあります中から、今後を見据えれば国土をどう有効活用すべきかということについては将来に向けての課題と捉えます。

間もなく敬老会を迎えます。先輩たちがその時代、時代を創意工夫して知恵を出し努力し現在があることに感謝しつつ、今置かれている今までに経験のない社会構造の中をどう生き、次世代につなげていくか、まさに皆さんとともに知恵を出し合いながら課題解決に取り組まなければならないものと考えております。これも共生ということになります。

日本経済は資本主義でございます。経済は重要と考えます。何事も継続のためには、これは好むと好まざるによらず、資金というものがついて回ります。その循環を安定的、しかも拡大していくことが理想であることも自明のことですけれども、現実には競争社会という中においてなかなか厳しいものがあるというのも事実というふうに捉えております。そういう点では、地域の財産として当町にとって経済的にも重要な位置づけである現状の林業、畜産分野における支援、そしてそれから波及する新エネルギー関連事業、さらにその先の枝葉となるような部分について支援を広げていくということが重要なんだろうというふうに捉えております。総花的ではなく、限られた財産をどう効率的に活用するかをもって調整運営を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、3点目の木工2事業体と調停不調と今後の町対応についてお答えいたします。

今回の調停不成立、打ち切りの件につきましては、今議会の町長の行政報告、それから7番議員、8番議員の一般質問にもお答えしたとおり、調停の中で相手側から上申書が出され、その上申書の内容について議員の皆様と協議をし、その金額が甚だしく町の持つ債権と乖離していること、その他の条件についても町としては受け入れられないということ合意をし、その申し入れを裁判所に行っていたものでございますが、8月に行われた調停の中で裁判官のほうからは、相手方に対して折り合いを求めるような提案もあったわけでございますが、相手方がその提案を受け入れられないという回答をいたしましたので、裁判所としては調停

による和解合意はできないということで打ち切りとなったものでございます。

今後の町の対応としては、町自らができる対応は、先ほど言いました町長の行政報告、一般質問の答弁でもお答えしましたとおり、選択肢は限られているのかなど、それから相手方が行える私的整理、法的整理もありますので、その辺の方向性を議員の皆様と協議をし、方向性が見出してくればともに町民説明をし、対応していくものと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅野浩正君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私からは、9点目の防災対策についてお答えをいたします。

さまざまな災害が起きております昨今、日本全体ではもとより、本町においても、防災、減災に対する意識が高まってきていると捉えております。非常時にしっかり備え、住民の安心安全を守ることは自治体の重要な使命であると考えております。町民の皆様には自助、共助の意識と自覚をさらに高めていただくことが重要でありますし、我々自治体におきましては、住民への的確な情報発信など、防災、減災対策に関するソフト面の取り組み、あるいは国、県との連携によるハード面の対策など、公助においても事前の備えを着実に進めてまいります。

以上であります。

○委員長（菅野浩正君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、2点目と4点目についてお答えいたします。

初めに2点目の今後の財政運営と基金の有効活用についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、本町の平成29年度健全化判断比率は、実質公債費比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率とも全て早期健全化基準を下回っており、安定した健全財政を維持しております。平成30年度以降、しばらくは公債費7億円ほどの高止まりで推移することが見込まれておりますが、健全化判断比率が急激に悪化するような事態は、現時点では想定していないものであります。

今後の大規模改修として、昭和橋の架け替えや老朽化が進む公共施設の順次改修などが想定されますので、将来負担比率についても注視しながら健全な財政運営に努めていく必要があると考えています。

また、人口減少、高齢化等に伴う課題に対する施策への今後の財政負担については、課題を的確に捉え、効率で効果的な施策選択を行い、優先順位を明確にしながら適正な予算措置を図ってまいりたいと考えております。さらに、平成29年度末の現在高総額55億6,000万円

の基金運用については、住田町資金管理運用方針に基づき平成30年度から新たな資金運用に取り組む準備を進めております。今後にも有利な起債の活用、国、県補助等の活用、確実な資金運用等に努め、健全財政を進めてまいります。

次に4点目、中心地域活性化整備計画にかかわり、住民交流拠点施設まちや世田米駅の駐車場とトイレ整備についてお答えいたします。

住民交流拠点施設まちや世田米駅の駐車場については、8月24日から12月11日までの工期で現在整備が進められております。また、トイレについては管理面の観点から今のところ整備の計画はないところであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 私からは、4項目め、1点目の昭和橋の架け替えについてお答えをさせていただきます。

昭和橋の架け替えにつきましては、平成29年1月に町民との意見交換会を開催し、その後、住民アンケートを実施、その結果について5月30日に昭和橋シンポジウムを開催して町民の皆様へ報告し、現在は9月6日に第1回昭和橋景観検討委員会を終えたところでございます。

各地で発生している豪雨災害を考えますと、早期着工、完成すべきとのご質問でございますが、防災上考えますとご指摘のとおりと思っておりますが、蔵並みや気仙川との調和、町民意向なども踏まえた橋の架け替えとなりますと、一定程度の時間も必要になると考えております。岩手県によりますと、現在の完成予定は、6月の一般質問でも答弁させていただいたとおり、平成34年度から36年度と聞いております。完成につきましては、仮に現道の拡幅等によっては土地所有者のご協力をいただく必要がありますし、県における予算配分の都合もあります。本町といたしましては、防災上はもとより、景観上の配慮や町民の意向を反映させながら、県と一体となり昭和橋の架け替えに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、7点目、農業振興についてと8点目、観光振興についてお答えいたします。

まず7点目、農業振興についての鳥獣害対策の強化についてお答えいたします。

鳥獣害対策については、一般質問、決算審査においても質問がありましたとおり、農業振

興、林業振興において重要な課題と捉えております。今までの防護網、電牧の設置、忌避剤の塗布など対策を継続するとともに、サル、イノシシなどへの新たな対策の導入など、効果的な対策を講じるよう今後も関係者と研究してまいります。また、事業を継続して取り組んでいくためにも、助成制度の充実について国、県に対し求めながら、町の事業とあわせて取り組んでいくよう努めてまいります。

次に、安全安心の農業の取り組みについてです。

今まで町としてこの安全安心農業に取り組んできており、今年においても講座生を募集したところですが、なかなか申し込みがなく、やむなく開催を断念しております。

委員より、モデル農家の育成とのお話であります。講座生が集まらないような状況でもありますので、現在、安全安心農業に取り組んでおります町内の2団体の農家の方々をモデルとし、今後取り組みを進めようとする方にはご紹介などをしながら底辺の拡大につなげてまいりたいものと思います。

また、GAPを取得する取り組みということですが、環境保全型農業直接支払交付金ではGAPの取得への取り組みが必要な制度に改められております。今後の農業ではGAPの取り組みは必要なものとなっていくものと感じられますことから、その取得のための研修などについては広く周知し、多くの農業者が取り組んでいけるよう進めてまいりたいと考えます。

8点目の観光振興、特産品開発についてであります。

ご質問のとおり、地域の特産品、お土産品等による誘客など、観光事業、地域経済の活性化につながっている事例は全国的に多くあるものと思われ。本町においては特産品開発に取り組む、商品として現れてきているところではありますが、まだまだ少ないという現状でありますので、地域資源を活用した、また、住田町の知名度の向上につながる特産品等の開発の取り組みをさらに進め、本町の交流人口の拡大、そして、観光の振興、地域経済の活性化につながるよう進めてまいります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは、5点目の木質バイオマス、6点目のCLT事業についてお答えさせていただきます。

まずは木質バイオマスについてであります。平成29年3月に策定しました住田町再生可能エネルギー活用推進計画におきましては、木質バイオマスのエネルギー利用を森林・林

業日本一の町づくりを目指す本町にとって最優先に取り組むべきものと位置づけており、特に木質バイオマス燃料の供給体制の構築及び木質バイオマスエネルギーの需要拡大について検討を進め、木質バイオマス資源の収集、運搬から木質バイオマス資源の燃料化等を一体的に実施し、地域産業の振興と雇用の創出を図っていくことを目指しているものであります。

現在、素材生産事業者の方々は、これまでは林地残材となっていた製材所や合板等の木材利用できない丸太を近隣の市にバイオマス燃料として搬出、販売しているところであります。そういう流れも活用しながら、林業事業者との連携のもと、自伐型林業や町民による林地残材の回収など、町民が参加できるシステムを構築していきたいと考えているところであります。このシステムを構築していきながら、地域から搬出される林地残材の燃料化とその流通、運営や経営など、利用という地域の中で経済価値が循環する仕組みの検討を行っていききたいというふうに考えているところであります。

次に6点目のCLT事業についてであります。委員ご承知のとおり、CLT工法は中高層建築の構造材としての利用などが期待されている新たな木質構造用材料であります。国ではCLTの普及に向けたロードマップを策定し、全国で5万立方の製品を生産できる生産体制を順次整備し、平成32年度までに年間10万立方、平成36年度までに年間50万立方の生産体制を構築する目標を掲げて進めてきているところであります。委員ご質問のとおり、CLT工場設置となれば林業振興や雇用などが図られるものと思っているところであります。本町としても、ぜひ設置したい考えから、現在、町内森林林業事業者とともに町内にCLT工場設置に向けた取り組みを実施してきているところであります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から、10点目についてお答えいたします。

まず部活動の機会の保障についてですが、現在におきましても町内の2つの中学校を含む管内の小規模校がそれぞれ工夫をし、合同チームを編成するなどして各校での日頃の活動、合同練習、そして大会出場を行っているところであります。それに対して、教育委員会としても生徒の輸送に関する相談を受け、調整を図り、支援をしているところであります。今後の生徒数の推移を見ましても、選択肢を増やすことは難しい状況であることから、部活動の再編、あるいは現状の部活動を維持できるよう、各校の実情、工夫の状況に合わせながら、生徒の部活動の機会の確保を図ってまいります。

次にいじめ問題に関しまして、平成27年12月に住田町いじめ防止等のための基本的な方

針を策定し、平成29年10月に改定し対策を講じているところであります。この方針における基本理念といたしまして、いじめは全ての児童生徒に関係する問題であり、いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、さまざまな活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめがなくなることを目指して行われなければなりません。また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめがいじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにしなければならないと考えております。加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携のもと、いじめの問題を克服することを目指しております。

教育委員会といたしましては、各学校に対しまして、児童生徒の日常生活の観察や情報収集の徹底に努めるよう指示するとともに、各学校との連携を図りつつ、情報交換を密接に行い、早期の発見と対応に努めてまいります。

以上です。

○委員長（菅野浩正君） これで決算6件についての質疑を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の討論

○委員長（菅野浩正君） これから決算6件を一括して討論を行います。

原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

平成29年度一般会計決算に対し、反対討論をさせていただきます。

神田町政が発足してから早1年1カ月が経過をいたしました。

平成29年度は、町人口ビジョン、総合戦略、総合計画策定から実質2年目となりました。森林・林業日本一を目指した町づくりにふさわしい役場庁舎や大船渡地区消防組合住田分署の建設等により、木材の積極的な利用や重要性などを全国的に継続的に発信するとともに、住民交流拠点施設、まちや世田米駅を核とした交流人口の拡大、地域おこし協力隊、集落支援員等との連携や地域交付金による小さな拠点づくりの推進、夢のあるアツモリソウ花酵母

の研究開発、種山の魅力を増す栗木鉄山跡地整備事業、24時間訪問看護ステーションに向けた医療・保健・福祉の連携体制の強化、小中高連携による文部科学省研究会開発校の指定を受け地域創造学等の特色ある教育の推進など、意欲のある所期の事業が計画的に達成されたことは大いに評価をするものです。

決算審査の経過から学んだことは、一つの事業を担当課だけではなく関連する課で複眼的に見ると、さまざまな関連する事業の可能性が出てくるということであります。連携と共有の観点で活発な業務展開がなされることを期待いたします。

さて、反対をする主な理由は次のとおりでございます。

1、三陸木材と三陸ランバーに対して融資をした農林業振興資金貸付金、総額7億9,000万円の平成26年度から平成29年度の4カ年の元金償還約1億2,376万円のうち約1,172万円が納入されましたが、これは1割にも満たない額であること、平成19年度から27年度の立木売払代、総額約2億2,584万円が未だに回収されず、また、集成材加工施設への貸付金残約6,829万円も未納であること、大きな2点目は、一昨年、平成28年11月、町内5地区公民館で多田前町長が行った三木及びランバーの経営状況の説明では、町融資金7億9,000万円の返済は平成30年度2,000万円、平成31年度からは3,000万円強の返済が可能とのことでした。それから8カ月後の昨年7月下旬には、回収ができないとの理由で再び木工2事業体への調停申し立てに係る住民説明会を開催をしました。貸し手である町側から債務者へ調停を申し込むという前例のない手段の内容でした。逆調停の申し立ては、町債権約11億円近い金額の実質的な棒引き協議であり、町民福祉、町民利益の大きな損失となること、町民を偽ったことであり、到底納得できるものではありません。

3点目、多田前町長は任期間際になって、道筋を立てたいとの理由で逆調停の申し立てをし、結果は今年8月8日、大船渡簡易裁判所から調停打ち切りを告げられ、調停不成立となりました。また、調停申し立てにより、逆に1名の方より債務不存在で神田町長が訴えられております。町側の判断ミスは次の点にあります。

1つは、連帯債務者側が、弁護士報酬が多額に上ることにより弁護士を立てられないこと、2番目に、債務免除を得た木工2事業体に1億数千万円の免除益税がかかること、3番目に、町側が債務者側との金額の詰めを見誤ったこと、4番目に、免除益税により町が木工2事業体の債権を回収するべくしてやったことが、逆に倒産を招きかねないという事態を引き起こすこととあります。

大きな4点目は、木工事業体に派遣された町職員は、経営者の要請により当事業体への融

資をせざるを得ない状況に追い込まれました。職員を守らなければならない立場である町の責任者が適切な対応をしたとは言いがたく、また、今までの経過の中で貸し手責任者としての行政責任が語られることはほとんどなかったことは甚だ遺憾であります。借りたものは返す、これは社会規範の基本です。木工事業体は町を代表する企業であり、畜産業とともに町内経済を牽引する両輪です。誰もが再建を願うものであり、その身を削る一層の努力をし、早期に返済されることを強く望みます。

今回の平成29年度決算審査では、議員から町税や使用料等の滞納や徴収率で厳しい質疑が交わされました。木工2事業体の未収金は約10億7,700万円、これは町税約5億2,000万円の2年間分に当たります。個人からはぎりぎり取るのに木工2事業体には甘いという町民感情は真っ当なことと真剣に受けとめます。議決機関である議会、議員の責任もしかり、前町長や現町政執行者の貸し手責任が放置され、町民に対し明確な行政責任の表明や謝罪がないまま現在の事態にあることを憂慮し反対をするものです。

議員諸氏の心のぶれない良識と見識のある賛同を賜りますようお願いをして反対討論いたします。

○委員長（菅野浩正君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

平成29年度決算について、審査特別委員会での一般会計、特別会計決算審査と今の町、少子高齢化、過疎化の進む住田町の今と将来に向かう町のあるべき姿を思いながら、賛成の立場から討論をします。

詳細な金額や事業については決算書や実績報告書にありますので、私が感じたこと、要点を述べさせていただきます。

一般会計歳入は51億6,107万円、歳出は48億6,587万円、差し引き残額は2億9,520万円となっております。国民健康保険等、簡易水道事業、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の5特別会計の歳入総額は21億2,926万円、歳出総額は20億4,238万円となっております。

初めに、歳出についてであります。

町の主な自主財源である町民税や固定資産税などの町税額は5億1,942万円、前年度比104%、収入未済額は2,177万円であり、徴収率は95.55%となっております。当年度の町民税、固定資産税の徴収率は99%を超えています。他市町と比べ高い状況ではありますが、収入未済額の縮小、解消に向けた取り組みを評価しますが、納税相談などの工夫と努力をさらに

期待するものであります。

町民の貴重な財産、立木代金の未収金は累計で2億2,584万円と未収金全体の金額2億6,423万円の85%を超えております。また、農林業振興資金2事業体への貸付金の償還に係る調停が不成立となってしまいました。この件は町の将来を左右する大きな課題であります。私たちは町民の声と知恵を受けながら、町、議会、事業体などが正面を向き合って、関係者が一体となった論議を重ね、今できる責任ある姿勢、対応が急がれるところであります。

議会は決算審査を通し、町民に代わりチェック機能を果たし、次のアクションにつなげる、要するに生かすことであります。予算がその趣旨と目的に従って適正に執行されたかどうか、行政効果を評価し、その結果を予算編成や行政執行に生かすことが努めでもあります。此度の決算審査特別委員会においても、適正さや効率化、施策の行政効果、評価を論じたところであります。

歳入については、町税や補助金など収入確保の努力が十分になされたか、その実績が上がっているか、また、収入未済や不納欠損については、そのわけと原因に着目し審査し判断してきました。歳出については、予算が目的どおり適法、適正に執行されたか、その成果が十分に達成されたかをあらゆる角度から審査したものであります。諸策全般、少子高齢化の進む我が住田町、町民のみんなが心地よく安心して暮らせる町づくりを目指した諸策が積極的に進められていると思います。特に安心安全、防災の要としての木造の消防住田分署新庁舎建設工事、豊かさを求めての農林業、商工業の産業振興策や鳥獣被害対策、集落支援員や地域おこし協力隊の全地区配置、将来に向け住み慣れた地域での暮らしを見据えた小さな拠点づくり、住民交流拠点施設を中心とした交流人口、地域活性化対策、交通安全策としてのゾーン30、40%を超えました高齢化の進むこの町の将来を見据えた医療や介護などの保健福祉策や安心安全の町づくりが進みます。また、地域創造学をはじめ、住田を担う子供たちの教育に至るまで、町民の福祉、みんなの幸せを押し進めております。10年、20年、30年先に向かう将来の住田を見据えた、優先度に応じた住民のための施策推進を評価するものであります。

ひと・まち・しごと、課題が山積みとなっております。特に、住田の林業、将来を担う大きな事業の新しい目が出始めたときであります。今が一番大切であります。

私たちは宮本武蔵ではありませんが、観見二眼をもってこの町の将来、住田町町民のため一丸となり、知恵を出し合い、心と力を合わせて、ともに取り組むべきときであると思います。

以上、平成29年度決算承認、賛成の立場から意見を申し上げました。委員各位の皆様の賛同をいただきますようお願い申し上げます、討論とします。

○委員長（菅野浩正君） 次に、原案のとおり認定することに反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（菅野浩正君） 次に、原案のとおり認定することに賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（菅野浩正君） これで討論を終わります。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号の採決

○委員長（菅野浩正君） これから各決算ごとに採決します。

認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（菅野浩正君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 平成29年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、認定第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、認定第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、認定第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（菅野浩正君） 起立全員であります。

したがって、認定第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（菅野浩正君） これで本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

決算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時43分